

【女木島】事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和4年2月9日
- (2) サービス開始日 : 令和4年2月22日

2. 目標達成状況(累積値)

指標	目標 (目標年度)	実績値		
		整備後1年目 (令和4年度)	整備後2年目 (令和5年度)	整備後3年目 (令和年度)
無線局開設後のICT等を活用した取組の分野数	整備後1年目:3分野 整備後2年目:4分野 整備後3年目:5分野	2分野	2分野	
一般家庭や事業所におけるWi-Fi設置数	整備後1年目:50箇所 整備後2年目:61箇所 整備後3年目:72箇所	27箇所	28箇所	
公共施設におけるWi-Fi設置数	整備後1年目:4箇所 整備後2年目:4箇所 整備後3年目:4箇所	2箇所	2箇所	

(参考) (累積値)

提供可能回線数	利用回線数		
	令和4年度	令和5年度	令和年度
104回線	29回線	30回線	

3. 目標達成に向けて実施した取組

令和3年3月30日	NTT 西日本により女木島への光回線整備に係る新聞広告を掲載し、住民等に対しWi-Fi環境利活用を広くPR。
令和4年1月29日	住民向け説明会実施。 住民説明会は自治体主催で開催し、NTT ドコモ、NTT 西日本により、各事業者のサービス内容、加入特典、申込窓口等を説明。説明会後に個別相談会を実施。
令和6年1月	自治体にてサービス加入案内チラシを作成し、自治体回覧により配布。

#### 4. 評価

##### ○無線局開設後のICT等を活用した取組及び公共施設におけるWi-Fi設置

公共施設2箇所においてWi-Fi環境を整備し、施設利用者、観光客等への情報提供に活用（観光分野）。災害時には避難所Wi-Fiとしても活用予定（防災分野）。

小学校への設置を計画していたが、休校が続いているため未設置となっている。

##### ○一般家庭や事業所におけるWi-Fi設置

サービス開始前に全住民への周知及び住民向け説明会を実施。光回線利用者におけるWi-Fi利用割合は非常に高いものの、令和5年度末の実績値は目標値の61箇所に対して、28箇所であった。コロナ禍において住民への再度のアプローチが十分に実施できなかったことも一因としてある。

##### 《Wi-Fi 設置数について》

◎ Wi-Fi の設置数（達成度）については、事業所及び該当世帯へ自治体回覧等によりアンケートを配布した結果等をもとに以下の数式により算出しています。

＜アンケート結果＞

アンケート回収事業所・世帯数	44
光回線利用数	19
内) Wi-Fi利用数	18
Wi-Fi利用率	94%

$$\text{光回線利用数} \times \text{Wi-Fi利用率} = \text{Wi-Fi設置数}$$

##### ○提供可能回線数に対する利用回線数

令和5年度末時点において、利用回線数は30回線であったことから、継続的に加入促進活動に努める。

#### 5. 課題への対応策

公共施設におけるWi-Fi整備については、令和6年度に1箇所整備予定。

再評価(1年半後)に向けて、デジタル社会の形成を踏まえたニーズの掘り起こしにより活用分野の拡大を検討するとともに、申込機会の確保等を目的とした住民向け説明会や広報活動により利用回線数及びWi-Fi設置数の増加を図る。